

貸借対照表
(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	866,797	流動負債	467,182
現金及び預金	465,454	買掛金	141,900
受取手形	9,337	1年内返済予定の長期借入金	198,012
売掛金	307,449	未払金	15,210
仕掛品	27,484	未払費用	17,490
貯蔵品	231	未払法人税等	3,202
前払費用	17,126	未払消費税等	12,437
繰延税金資産	35,044	前受金	30,459
その他	11,864	預り金	6,204
貸倒引当金	△7,194	賞与引当金	7,260
		受注損失引当金	33,976
		その他	1,028
固定資産	265,541	固定負債	485,341
有形固定資産	52,377	長期借入金	386,419
建物	15,341	退職給付引当金	95,110
工具器具備品	3,954	資産除去債務	2,582
リース資産	2,108	その他	1,229
土地	30,972		
無形固定資産	130,672	負債合計	952,523
ソフトウェア	128,848	純資産の部	
その他	1,823	株主資本	179,826
投資その他の資産	82,491	資本金	263,007
投資有価証券	31,110	利益剰余金	△83,181
関係会社株式	2,195	その他利益剰余金	△83,181
出資金	500	繰越利益剰余金	△83,181
長期貸付金	9,523	評価・換算差額等	△11
敷金	27,965	その他有価証券評価差額金	△11
長期前払費用	3,318		
繰延税金資産	1,134	純資産合計	179,814
その他	7,891	負債・純資産合計	1,132,338
貸倒引当金	△1,146		
資産合計	1,132,338		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

・貯蔵品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～38年

工具器具備品 3年～15年

②無形固定資産

自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間

(リース資産を除く)

(5年以内)に基づく定額法によっております。

市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込

有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する

方法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・

リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって

おります。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績

率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討

し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担

すべき額を計上しております。

③受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が現実

に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、

将来の損失発生見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込

額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	16,753	-	-	16,753

(6) 配当に関する事項

- ① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません
- ② 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません

2. 重要な会計方針の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ198千円減少し、税引前当期純利益は、1,342千円減少しております。

(2) 表示方法の変更

前事業年度において「未払金」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。